

単体情報

● 経営指標

主要な経営指標等の推移

	平成18年度 中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度 中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成20年度 中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	平成19年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	6,504 百万円	6,949	6,929	13,612	13,891
経常利益	675 百万円	829	613	1,551	1,324
中間純利益	421 百万円	478	378	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	695	716
資本金	8,000 百万円	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	62,490 千株	62,490	62,490	62,490	62,490
純資産額	32,895 百万円	31,742	28,607	33,064	29,790
総資産額	560,760 百万円	574,698	580,891	568,098	569,994
預金残高	503,675 百万円	522,950	530,514	516,525	522,073
貸出金残高	388,882 百万円	389,705	385,639	397,534	401,855
有価証券残高	119,547 百万円	134,212	130,833	125,649	126,661
自己資本比率	5.8 %	5.5	4.9	5.8	5.2
単体自己資本比率 (国内基準)	9.03 %	9.32	9.00	9.36	9.30
従業員数	593 人	614	644	574	596

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 なお、平成18年9月、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

利益率

総資産経常利益率は、経常利益が前中間期8億29百万円から当中間期6億13百万円と2億16百万円余減少しましたので、前中間期0.29%から当中間期0.21%と0.08ポイント低下しました。資本経常利益率は、経常利益の減少により、前中間期5.10%から当中間期4.00%と1.10ポイント低下しました。

また、総資産中間純利益率は、中間純利益が前中間期4億78百万円から当中間期3億78百万円と1億円余減少しましたので、前中間期0.17%から当中間期0.13%と0.04ポイント低下しました。資本中間純利益率は、中間純利益の減少により、前中間期2.94%から当中間期2.47%と0.47ポイント低下しました。

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
総資産経常利益率	0.29	0.21
資本経常利益率	5.10	4.00
総資産中間純利益率	0.17	0.13
資本中間純利益率	2.94	2.47

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本(純資産)勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

利鞘

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.05	1.46	2.11	2.03	1.64	2.11
資金調達原価	1.77	0.43	1.78	1.83	0.49	1.84
総資金利鞘	0.28	1.03	0.33	0.20	1.15	0.27

預貸率・預証率

(単位：%)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	73.65	73.09	71.69	72.23
	国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	73.59	73.06	71.65	72.17	
預証率	国内業務部門	18.95	18.17	18.41	18.62
	国際業務部門	7,272.61	12,786.50	9,328.66	7,663.96
合計	25.41	23.74	24.37	24.72	

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,759	5,759
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	2,724	2,724
	その他利益剰余金	10,986	11,314
	その他	—	—
	自己株式(△)	111	124
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	155	155
	その他有価証券の評価差損(△)	—	1,239
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	27,203	26,278	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,803	1,785
	一般貸倒引当金	2,292	2,270
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,095	4,056	
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	3,884	3,878
	控除項目(注4)(C)	22	22
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	31,064	30,133
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	309,407	311,888
	オフ・バランス取引等項目	2,342	1,592
	信用リスク・アセットの額(E)	311,749	313,481
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	21,234	21,281
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	1,698	1,702
計(E) + (F)(H)	332,984	334,762	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$		9.32%	9.00%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		8.16%	7.84%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

● 中間財務諸表

1. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
 なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。
3. 中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
		金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %
現金預け金 ※7		33,476	5.83	40,716	7.01
買入金銭債権		69	0.01	78	0.01
商品有価証券		106	0.02	303	0.05
有価証券 ※1,7,12		134,212	23.35	130,833	22.52
貸出金 ※2,3,4,5,6,8,13		389,705	67.81	385,639	66.39
外国為替		255	0.04	492	0.09
その他資産 ※7		1,703	0.30	3,339	0.57
有形固定資産 ※9,10,11		9,258	1.61	9,502	1.64
無形固定資産		1,754	0.31	2,223	0.38
繰延税金資産		3,479	0.61	5,824	1.00
支払承諾見返 ※12		8,412	1.46	8,238	1.42
貸倒引当金		△7,735	△1.35	△6,246	△1.07
投資損失引当金		—	—	△54	△0.01
資産の部合計		574,698	100.00	580,891	100.00

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%
預 金 ※7		522,950	91.00	530,514	91.32
譲 渡 性 預 金		5,205	0.91	6,278	1.08
外 国 為 替		0	0.00	5	0.00
そ の 他 負 債		2,646	0.46	3,377	0.58
未払法人税等				42	
リース債務				387	
その他の負債				2,947	
退 職 給 付 引 当 金		1,587	0.28	1,573	0.27
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		342	0.06	400	0.07
偶 発 損 失 引 当 金		—	—	99	0.02
再評価に係る繰延税金負債 ※9		1,810	0.31	1,794	0.31
支 払 承 諾 ※12		8,412	1.46	8,238	1.42
負 債 の 部 合 計		542,955	94.48	552,283	95.07
(純資産の部)					
資 本 金		8,000	1.39	8,000	1.37
資 本 剰 余 金		5,759	1.00	5,759	0.99
資本準備金		5,759		5,759	
利 益 剰 余 金		13,710	2.39	14,039	2.42
利益準備金		2,724		2,724	
その他利益剰余金		10,986		11,314	
別途積立金		10,000		10,400	
繰越利益剰余金		986		914	
自 己 株 式		△111	△0.02	△124	△0.02
株 主 資 本 合 計		27,358	4.76	27,673	4.76
その他有価証券評価差額金		2,186	0.38	△1,239	△0.21
土地再評価差額金 ※9		2,197	0.38	2,173	0.38
評価・換算差額等合計		4,384	0.76	934	0.17
純 資 産 の 部 合 計		31,742	5.52	28,607	4.93
負債及び純資産の部合計		574,698	100.00	580,891	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	6,949	100.00 %	6,929	100.00 %		
資金運用収益	5,757		5,849			
(うち貸出金利息)	(4,821)		(4,826)			
(うち有価証券利息配当金)	(848)		(932)			
役務取引等収益	962		846			
その他業務収益	29		113			
その他経常収益	199		119			
経 常 費 用	6,119	88.06	6,315	91.14		
資金調達費用	584		741			
(うち預金利息)	(579)		(735)			
役務取引等費用	375		354			
その他業務費用	90		475			
営業経費※1	4,125		4,203			
その他経常費用※2	941		539			
経 常 利 益	829	11.94	613	8.86		
特 別 利 益	4	0.06	66	0.96		
特 別 損 失	18	0.26	8	0.13		
税引前中間純利益	816	11.74	671	9.69		
法人税、住民税及び事業税	185	2.67	9	0.13		
法人税等調整額	151	2.19	283	4.09		
法人税等合計			292	4.22		
中 間 純 利 益	478	6.88	378	5.47		

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
株主資本			
前期末残高		8,000	8,000
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		8,000	8,000
資本剰余金			
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
資本剰余金合計		5,759	5,759
前期末残高		5,759	5,759
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		5,759	5,759
利益剰余金			
前期末残高		2,724	2,724
当中間期変動額		—	—
当中間期末残高		2,724	2,724
その他利益剰余金			
前期末残高		9,500	10,000
当中間期変動額		500	400
当中間期末残高		10,000	10,400
繰越利益剰余金			
前期末残高		1,159	1,091
当中間期変動額		△155	△155
当中間期末残高		986	914
利益剰余金合計		13,383	13,816
前期末残高		13,383	13,816
当中間期変動額		△155	△155
当中間期末残高		13,710	14,039

(P11より続く)

(単位：百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
自 己 株 式			
前 期 末 残 高		△99	△119
当 中 間 期 変 動 額			
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
当中間期変動額合計		△11	△5
当 中 間 期 末 残 高		△111	△124
株 主 資 本 合 計			
前 期 末 残 高		27,043	27,456
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		478	378
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
当中間期変動額合計		315	217
当 中 間 期 末 残 高		27,358	27,673
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
その他有価証券評価差額金			
前 期 末 残 高		3,819	160
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,632	△1,399
当中間期変動額合計		△1,632	△1,399
当 中 間 期 末 残 高		2,186	△1,239
土 地 再 評 価 差 額 金			
前 期 末 残 高		2,201	2,173
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△4	—
当中間期変動額合計		△4	—
当 中 間 期 末 残 高		2,197	2,173
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
前 期 末 残 高		6,021	2,334
当 中 間 期 変 動 額			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,637	△1,399
当 中 間 期 末 残 高		4,384	934
純 資 産 合 計			
前 期 末 残 高		33,064	29,790
当 中 間 期 変 動 額			
剰余金の配当		△155	△155
中間純利益		478	378
自己株式の取得		△11	△6
自己株式の処分		0	0
土地再評価差額金の取崩		4	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)		△1,637	△1,399
当中間期変動額合計		△1,321	△1,182
当 中 間 期 末 残 高		31,742	28,607

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区 分	前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法の償却方法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	—	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,912百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,713百万円であります。
	—	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

区 分	前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末支給見込額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機に、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の内任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るため、前事業年度の下期より内規に基づく期末支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 従いまして、前中間会計期間は従来の方によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は425百万円それぞれ多く計上されております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
		<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方々に比べ、「有形固定資産」中のリース資産に309百万円、「無形固定資産」中のリース資産に78百万円、「その他負債」中のリース債務に387百万円計上されております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末(平成19年9月30日)	当中間会計期間末(平成20年9月30日)																
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は823百万円、延滞債権額は15,776百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,532百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,132百万円であります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,675百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,838百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>744百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,025百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は76百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,534百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が38,718百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,838百万円	その他資産	10百万円	預金	744百万円	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,004百万円、延滞債権額は13,993百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,770百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,767百万円あります。</p> <p>なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,782百万円あります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,812百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>3,233百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券11,688百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は77百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,165百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,745百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	1百万円	有価証券	4,812百万円	その他資産	11百万円	預金	3,233百万円
預け金	1百万円																
有価証券	4,838百万円																
その他資産	10百万円																
預金	744百万円																
預け金	1百万円																
有価証券	4,812百万円																
その他資産	11百万円																
預金	3,233百万円																

前中間会計期間末(平成19年9月30日)	当中間会計期間末(平成20年9月30日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,819百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,958百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円です。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ150百万円減少します。</p> <p>※13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 0百万円</p>	<p>※9. 同左</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,841百万円</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円です。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日～平成20年9月30日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 147百万円 無形固定資産 17百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却54百万円、貸倒引当金繰入額346百万円、株式等売却損98百万円及び株式等償却242百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 299百万円 無形固定資産 55百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸出金償却38百万円、株式等売却損55百万円、株式等償却85百万円及び投資損失引当金繰入額54百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	204	26	0	230	注
合計	204	26	0	230	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当中間会計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	18	1	268	注
合計	251	18	1	268	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)	当中間会計期間(平成20年4月1日~平成20年9月30日)
<p>2. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p> 動産 1,252百万円</p> <p> その他 357百万円</p> <p> 合計 1,610百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p> 動産 925百万円</p> <p> その他 202百万円</p> <p> 合計 1,127百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p> 動産 一百万円</p> <p> その他 一百万円</p> <p> 合計 一百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p> 動産 327百万円</p> <p> その他 155百万円</p> <p> 合計 482百万円</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p> 1年以内 301百万円</p> <p> 1年超 213百万円</p> <p> 合計 515百万円</p> <p>(3) リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 一百万円</p> <p>(4) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p> 支払リース料 192百万円</p> <p> リース資産減損勘定の取崩額 一百万円</p> <p> 減価償却費相当額 169百万円</p> <p> 支払利息相当額 15百万円</p> <p> 減損損失 一百万円</p> <p>(5) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(6) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p> ① 有形固定資産 主として事務機器等であります。</p> <p> ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p> 1年内 9百万円</p> <p> 1年超 96百万円</p> <p> 合計 106百万円</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)	当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)
該当ありません。	同左

● 損益の状況

業務粗利益

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		収 益	費 用	収 支	収 益	費 用	収 支
資金運用収支	国内業務部門	5,580	582	4,997	5,637	739	4,897
	国際業務部門	218	43	174	273	63	209
合 計		(41)	(41)		(60)	(60)	
		5,757	584	5,172	5,849	741	5,107
役務取引等収支	国内業務部門	958	373	585	842	352	489
	国際業務部門	4	2	1	3	2	1
合 計		962	375	587	846	354	491
その他業務収支	国内業務部門	26	81	△55	111	468	△357
	国際業務部門	3	9	△ 5	2	6	△ 4
合 計		29	90	△61	113	475	△361
業 務 粗 利 益	国内業務部門	5,527			5,030		
	国際業務部門	170			207		
合 計		5,698			5,237		
業 務 粗 利 益 率	国内業務部門	2.03%			1.81%		
	国際業務部門	1.14%			1.24%		
合 計		2.09%			1.89%		

- (注) 1. 国内業務部門は円建て取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。※特定取引勘定については設置しておりません。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(29,404)			(32,837)		
		542,300	29,619	542,515	552,299	33,247	552,709
	利 息	(41)			(60)		
		5,580	218	5,757	5,637	273	5,849
	利 回 り	2.05%	1.46%	2.11%	2.03%	1.64%	2.11%
資金調達勘定	平均残高	524,383	(29,404)	524,612	533,921	(32,837)	534,348
			29,633			33,265	
	利 息	582	(41)	584	739	(60)	741
			43			63	
	利 回 り	0.22%	0.29%	0.22%	0.27%	0.38%	0.27%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間2,039百万円、当中間会計期間680百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建て取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
 4. 合計では、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	161	355	517	101	△44	56
	支払利息	2	441	444	10	146	156
国際業務部門	受取利息	14	1	15	26	28	55
	支払利息	0	27	28	5	14	19
合 計	受取利息	165	335	501	107	△15	92
	支払利息	2	438	440	10	146	157

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)
役務取引等収益	国内業務部門	958	842
	国際業務部門	4	3
合 計		962	846
役務取引等費用	国内業務部門	373	352
	国際業務部門	2	2
合 計		375	354

業務純益

(単位：百万円)

前中間会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	前中間期比	増減率
1,463	1,039	△424	△28.98%

(注) 業務純益は、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。具体的には預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金利益」、各種手数料などの収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務利益」の3項目を合計した「業務粗利益」から「営業経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除して算出しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
給 料 ・ 手 当	1,765	1,793
退 職 給 付 費 用	73	66
福 利 厚 生 費	23	23
減 価 償 却 費	164	355
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	280	78
営 繕 費	12	24
消 耗 品 費	84	88
給 水 光 熱 費	45	48
旅 費	10	6
通 信 費	65	69
広 告 宣 伝 費	40	36
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	57	71
租 税 公 課	225	224
そ の 他	1,276	1,318
合 計	4,125	4,203

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		3	3		2	2
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損益	△43	△9	△53	△73	△6	△80
国債等債券償還損益	△11	—	△11	—	—	—
そ の 他 の 損 益	—	—	—	△284	—	△284
合 計	△55	△5	△61	△357	△4	△361

● 預金

預金・譲渡性預金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

		平成19年9月30日				平成20年9月30日			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	245,687	46.98	245,687	—	238,126	44.89	238,126	—
	うち有利息預金	189,628	36.26	189,628	—	188,252	35.48	188,252	—
	定期性預金	272,915	52.19	272,915	—	284,878	53.70	284,878	—
	うち固定金利定期預金	271,598	51.93	271,598		284,104	53.55	284,104	
	うち変動金利定期預金	913	0.17	913		774	0.15	774	
	その他	4,348	0.83	3,878	469	7,510	1.41	7,166	343
	合計	522,950	100.00	522,481	469	530,514	100.00	530,171	343
	譲渡性預金	5,205		5,205	—	6,278		6,278	—
	総合計	528,156		527,686	469	536,793		536,449	343

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4.以下、預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）についても同様であります。

預金・譲渡性預金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

		前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)				当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)			
		合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比(%)	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	244,683	47.15	244,683	—	242,146	45.88	242,146	—
	うち有利息預金	188,947	36.41	188,947	—	190,669	36.12	190,669	—
	定期性預金	271,276	52.28	271,276	—	282,847	53.59	282,847	—
	うち固定金利定期預金	269,741	51.98	269,741		282,037	53.44	282,037	
	うち変動金利定期預金	989	0.19	989		810	0.15	810	
	その他	2,935	0.57	2,707	228	2,804	0.53	2,378	426
	合計	518,895	100.00	518,667	228	527,798	100.00	527,372	426
	譲渡性預金	5,574		5,574	—	6,379		6,379	—
	総合計	524,469		524,241	228	534,177		533,751	426

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成19年9月30日	68,628	52,614	110,167	14,974	16,801	6,486	269,672	
	平成20年9月30日	68,065	55,497	113,337	20,920	16,319	7,499	281,640	
うち固定 金利定期預金	平成19年9月30日	68,601	52,598	110,138	14,862	16,521	6,025	268,747	
	平成20年9月30日	68,023	55,478	113,288	20,653	15,940	7,473	280,857	
うち変動 金利定期預金	平成19年9月30日	15	16	28	112	280	461	913	
	平成20年9月30日	33	18	49	266	379	26	774	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

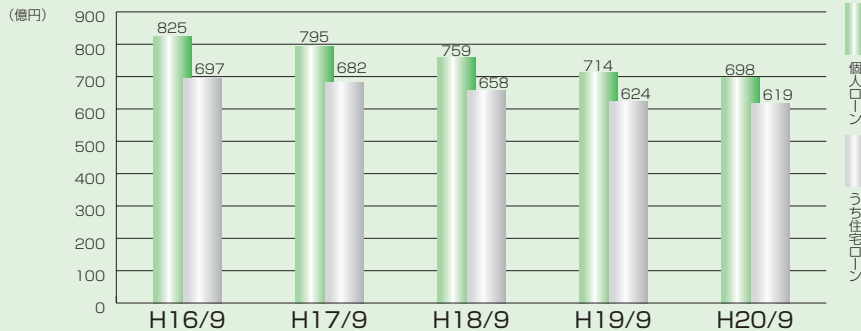
●貸出金

貸出金科目別残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	58,988	58,988	—	55,003	55,003	—
証書貸付	273,153	273,153	—	275,520	275,520	—
当座貸越	40,888	40,888	—	39,332	39,332	—
割引手形	16,675	16,675	—	15,782	15,782	—
合計	389,705	389,705	—	385,639	385,639	—

個人ローン・住宅ローン残高の推移



（注）平成17年9月30日以降の残高は部分直接償却実施後の計数であります。

貸出金科目別残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）			当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	56,779	56,779	—	56,765	56,765	—
証書貸付	271,804	271,804	—	276,276	276,276	—
当座貸越	39,065	39,065	—	38,023	38,023	—
割引手形	16,575	16,575	—	15,482	15,482	—
合計	384,225	384,225	—	386,548	386,548	—

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成19年9月30日	126,284	65,503	41,441	28,052	87,348	41,074	389,705
	平成20年9月30日	116,608	67,239	47,359	27,761	87,199	39,471	385,639
うち変動金利	平成19年9月30日		34,282	23,170	16,230	43,733	32,244	
	平成20年9月30日		32,701	22,480	15,521	40,660	31,271	
うち固定金利	平成19年9月30日		31,221	18,270	11,821	43,614	8,829	
	平成20年9月30日		34,538	24,878	12,240	46,538	8,199	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成19年9月30日	16,184	389,705	16,100	345,941	99.48%	88.77%
平成20年9月30日	15,255	385,639	15,165	342,989	99.41%	88.94%

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務(除く特別国際金融取引勘定分)	389,705	100.00 %	385,639	100.00 %
製 造 業	42,875	11.00	45,015	11.67
農 業	1,257	0.32	845	0.22
林 業	752	0.19	330	0.09
漁 業	82	0.02	74	0.02
鉱 業	411	0.10	396	0.10
建 設 業	42,850	11.00	43,684	11.33
電気・ガス・熱供給・水道業	8,385	2.15	8,901	2.31
情 報 通 信 業	795	0.20	740	0.19
運 輸 業	13,048	3.35	14,200	3.68
卸 売 ・ 小 売 業	47,379	12.16	44,939	11.65
金 融 ・ 保 険 業	10,836	2.78	9,086	2.36
不 動 産 業	57,348	14.72	56,957	14.77
各 種 サ ー ビ ス 業	75,167	19.29	71,909	18.65
地 方 公 共 団 体	10,353	2.66	11,622	3.01
そ の 他	78,160	20.06	76,934	19.95
国際業務及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	389,705		385,639	

(注)「国内業務」とは、円建取引であります。「国際業務」とは、外貨建取引であります。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月30日	平成20年9月30日
有 価 証 券	1,261	1,124
債 権	10,521	9,493
商 品	—	—
不 動 産	167,808	167,062
そ の 他	676	644
小 計	180,267	178,325
保 証	162,343	158,618
信 用	47,093	48,695
合 計	389,705	385,639
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成19年9月30日	平成20年9月30日
有 価 証 券	2	2
債 権	6,500	6,586
商 品	—	—
不 動 産	1,397	1,071
そ の 他	—	—
小 計	7,900	7,661
保 証	415	478
信 用	96	98
合 計	8,412	8,238

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	176,088	45.18 %	173,598	45.01 %
運 転 資 金	213,616	54.82	212,040	54.99
合 計	389,705	100.00	385,639	100.00

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,292	2,270	△ 22
個 別 貸 倒 引 当 金	5,443	3,976	△1,467
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合 計	7,735	6,246	△1,489

貸出金償却額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)	当中間会計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)
貸 出 金 償 却 額	54	38

特定海外債権残高

該当ありません。

●不良債権の状況

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
破綻先債権額	823	1,004
延滞債権額	15,776	13,993
小計	16,599	14,997
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	5,532	4,770
合計	22,132	19,767

- (注) 1.破綻先債権 法律上の整理手続開始の申立てがあった債務者ないしは手形交換所において取引停止処分を受けた債務者で、未収利息を収益不計上としている貸出金です。
- 2.延滞債権 未収利息を収益不計上としている貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 3.3ヵ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものではありません。
- 4.貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄など）を実施した貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

金融再生法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権		危険債権		要管理債権		合計	
	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日
債権額(a)	3,146	3,002	13,490	12,040	5,532	4,770	22,169	19,812
担保等保全額(b)	2,405	2,519	7,573	6,492	1,893	800	11,872	9,813
未保全額(a)-(b)	740	483	5,917	5,547	3,639	3,969	10,297	9,999
引当額	740	483	4,660	3,459	570	610	5,972	4,553
引当率%	100.00	100.00	78.76	62.36	15.67	15.37	57.99	45.53

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権 3ヵ月以上延滞債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権を除く）及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当する債権ならびに「3ヵ月以上延滞債権」を除く）です。

自己査定による債務者別分類の状況

(単位：百万円)

	破綻先債権		実質破綻先債権		破綻懸念先債権		合計	
	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日	平成19年9月30日	平成20年9月30日
債権額(a)	833	1,017	2,313	1,985	13,490	12,040	16,637	15,042
担保等保全額(b)	675	871	1,730	1,648	7,573	6,492	9,979	9,012
未保全額(a)-(b)	157	146	582	336	5,917	5,547	6,658	6,030
引当額	157	146	582	336	4,660	3,459	5,401	3,942
引当率%	100.00	100.00	100.00	100.00	78.76	62.36	81.12	65.38

- (注) 1.破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者）に対する債権です。
- 2.実質破綻先債権 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
- 3.破綻懸念先債権 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

証券業務

保有有価証券残高（中間期末残高）

（単位：百万円）

	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	41,333(30.80)	41,333	—	47,092(35.99)	47,092	—
地方債	7,975(5.94)	7,975	—	3,332(2.55)	3,332	—
社債	34,812(25.94)	34,812	—	35,594(27.21)	35,594	—
株式	14,404(10.73)	14,404	—	11,586(8.86)	11,586	—
その他の証券	35,686(26.59)	1,522	34,163	33,228(25.39)	1,157	32,070
うち外国債券	34,163		34,163	32,070		32,070
うち外国株式	—		—	—		—
合計	134,212(100.00)	100,048	34,163	130,833(100.00)	98,763	32,070

（注）（ ）内は構成比%

保有有価証券残高（平均残高）

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）			当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国債	41,214(33.10)	41,214	—	47,178(35.72)	47,178	—
地方債	8,777(7.05)	8,777	—	5,787(4.38)	5,787	—
社債	34,038(27.34)	34,038	—	35,855(27.14)	35,855	—
株式	10,142(8.14)	10,142	—	9,352(7.08)	9,352	—
その他の証券	30,342(24.37)	1,125	29,216	33,927(25.68)	1,253	32,674
うち外国債券	29,216		29,216	32,674		32,674
うち外国株式	—		—	—		—
合計	124,515(100.00)	95,298	29,216	132,100(100.00)	99,426	32,674

（注）（ ）内は構成比%

有価証券の残存期間別残高（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	3,999	11,675	506	—	1,916	23,235	
地方債	841	6,628	504	—	—	—	—	7,975	
社債	4,108	15,616	6,775	98	7,921	292	—	34,812	
株式								14,404	14,404
その他の証券	200	4,848	8,606	7,974	7,166	3,669	3,219	35,686	
うち外国債券	200	4,848	8,606	7,974	7,166	3,669	1,697	34,163	
うち外国株式								—	—

有価証券の残存期間別残高（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

種類	期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	11,189	5,162	2,018	—	12,895	15,827	
地方債	2,249	870	212	—	—	—	—	3,332	
社債	6,428	15,682	3,907	2,224	7,351	—	—	35,594	
株式								11,586	11,586
その他の証券	3,604	4,881	7,524	5,687	5,139	3,518	2,872	33,228	
うち外国債券	3,604	4,881	7,524	5,686	5,139	3,509	1,724	32,070	
うち外国株式								—	—

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （平成19年4月1日～平成19年9月30日）	当中間会計期間 （平成20年4月1日～平成20年9月30日）
	商品国債	142
商品地方債	32	46
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	175	228

● 有価証券の時価等情報

有価証券関係 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
社 債		1,879	1,889	10	1,382	1,393	11
合 計		1,879	1,889	10	1,382	1,393	11

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月30日			平成20年9月30日		
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株 式 債		9,207	13,862	4,655	8,927	11,003	2,075
債	国 債	80,960	80,392	△568	85,247	83,337	△1,910
	地 方 債	41,899	41,333	△565	48,577	47,092	△1,485
	社 債	7,979	7,975	△ 3	3,319	3,332	12
	外 国 証 券	31,082	31,083	1	33,350	32,912	△ 437
そ の 他		34,886	34,163	△722	34,071	32,070	△2,001
合 計		1,208	1,512	304	1,392	1,148	△ 244
合 計		126,262	129,931	3,669	129,639	127,559	△2,080

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月30日	平成20年9月30日
満期保有目的の債券			
私 募 事 業 債		1,350	1,300
子会社・子法人等株式		13	13
そ の 他 有 価 証 券			
非 上 場 株 式		528	569
私 募 事 業 債		500	—
そ の 他 の 証 券		10	9

● 金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

その他の金銭の信託 該当ありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成19年9月30日	平成20年9月30日
評 価 差 額		3,669	△2,080
その他有価証券		3,669	△2,080
(△) 繰延税金負債		1,482	△ 840
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		2,186	△1,239

●デリバティブ取引情報

I 前中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
店頭	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	38	0	0
	通貨貨物先物	590	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成19年9月30日現在)

II 当中間会計期間

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成20年9月30日		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
店頭	通貨貨物先物	—	—	—
	通貨貨物先物	100	—	—
	通貨貨物先物	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、該当ありません。

(3) 株式関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(4) 債券関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(5) 商品関連取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。(平成20年9月30日現在)

●株式の状況

当行の平成20年9月末現在の発行済株式総数は62,490,200株で、3,249名（単元未満株式所有者735名を含む）の株主の方がたに保有いただいております。株主の所有者別構成は個人株主のウエートが高く、地域別構成（株式数）では福岡県内が59.64%となっております。これは、地域金融機関として地域の皆様のお役に立つ銀行をめざす当行の経営姿勢が、地域の方がたから幅広いご支持をいただいている結果だと考えております。

大株主（上位10位）

（平成20年9月30日現在）

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,456 千株	3.93 %
筑 邦 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡県久留米市諏訪野町2456番地の1	2,063	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,003	3.20
株 式 会 社 佐 賀 銀 行	佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号	1,752	2.80
九 州 電 力 株 式 会 社	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	1,613	2.58
株 式 会 社 十 八 銀 行	長崎県長崎市銅座町1番11号	1,588	2.54
株 式 会 社 親 和 銀 行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	1,353	2.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,328	2.12
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,161	1.85
西久大運輸倉庫株式会社	福岡県福岡市東区多の津二丁目9番5号	1,009	1.61
計		16,329	26.13

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別状況

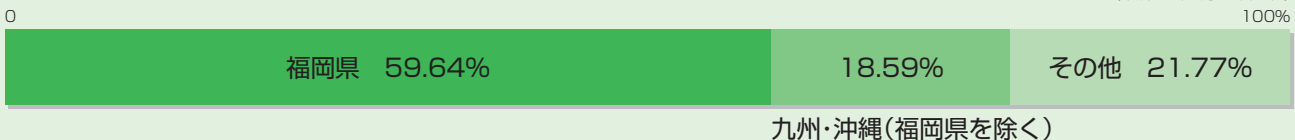
（平成20年9月30日現在）

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	1 人	39	7	663	2	—	1,802	2,514	—
所有株式数	34 単元	19,755	520	25,407	8	—	15,994	61,718	772,200 株
割 合	0.06 %	32.01	0.84	41.17	0.01	—	25.91	100.00	—

(注) 1. 自己株式268,519株は「個人その他」に268単元、「単元未満株式の状況」に519株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

株式の地域別分布状況（株式数）

（平成20年9月30日現在）



配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や経営環境の変化へ対応するための自己資本の充実などに努めております。剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。この方針に基づき、当期の中間配当につきましては、昨年と同様に1株につき2円50銭としております。

資本金の推移

（単位：億円）

	昭和51年4月	昭和56年4月	昭和62年10月	平成4年3月	平成9年4月	平成11年12月
資本金	8	12	22	30	45	80